

No.

--	--	--	--	--	--

調査 工作 契約書

(II) 依頼者控

私は下記契約内容について甲から説明を受け、これを了承し、本契約事項に従うことを約束致します。

■ 調査工作依頼者

契約年月日/H 年 月 日

お名前	フリガナ	お電話	— —
	〒 —		(携帯/ — —)
ご住所	フリガナ	(アパート・マンション名)	
	〒 — 都道府県		

■ 調査工作事項

契約内容/・別れさせ工作 or 復縁工作 (Economy / Standard / Premium / 実働回数保証型) ・その他 ()
契約期間/・H 年 月 日 () 時 分より 日間 ・実働 回固定 ・実働18回以上を保証
成功条件/・『 』をもって最終成功とする。
調査目的/・特定調査(対象者の容姿、自宅住所及び勤務先) ・素行調査 ・情報調査 ・行方調査 ・その他 ()
報告形態/・報告書 ・写真 ・電子mail ・その他 () : 終了後 日以内に提出
預り資料/・合計 点 (内容: / 返却: 要 ・ 不要)

■ 料金内訳

工作料金/ 件:	円 (H 年 月 日/振込・カード・ローン)	〈消費税: 円〉	合計 円
成功報酬/ 段階I:	円、段階II:	円、段階III:	円〈消費税: 円〉合計 円
延長料金/ 日間:	円 (H 年 月 日/振込・カード・ローン)	〈消費税: 円〉	合計 円
必要経費/・交通費 ・宿泊費 ・駐車料金 ・施設利用料 ・高額な交際費 ・その他 ()			

振込先/ 三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店 普通口座 1271240 株式会社アクアグローバルサポート 代表取締役 藤木仁
 ※「必要経費」に関しては実際の領収証(複写)を依頼者へ提示したうえで、上記口座へ毎月末ご入金頂きご精算となります。
 ※「高額な交際費」に関しては都度1万円以上又は総額1万円以上となる経費であり、依頼者と協議のうえ発生となります。

■ 契約事項

アクアグローバルサポート(以下「甲」という)と依頼者(以下「乙」という)は下記の条項に従い、本契約を締結する。

第一条 (契約の成立) 本契約は乙が本書面に署名または記名・捺印またはサインし、甲がこれを受領したときに成立する。

第二条 (守秘義務) 甲は乙との間に交わした本契約の実施により知り得たすべての事項について守秘する義務を負う。

第三条 (業務の性質) 本契約書は契約上の取り決めを保証するものであり、調査・工作結果を保証するものではない。

第四条 (報告書等の運用) 甲は乙に提出した報告書等の運用で生じる如何なる事項及び記載内容に関して、一切の責めを負わない。また、乙が業務内容を第三者に漏らした為に生じる事態に関しても同様とする。

第五条 (個人情報の取扱い) 契約における乙の記載事項及び契約上知り得た情報・資料等は「本契約書」「契約添付資料.1」「契約添付資料.2」を除き契約終了後は甲乙協議の上、甲が責任を持って廃棄処分する(最大保存期間は終了後90日間)。また、公文書確認等で依頼目的を示す必要が生じたときは、甲は本契約書を提示しなければならない。

第六条 (違法行為等の拒否) 甲は乙の如何なる要請があっても違法行為は行わない。また、業務着手後に乙の違法行為を確認もしくは、業務の結果が不当に利用される恐れのあるときは、甲は本契約を中止することができる。

第七条 (契約料金) 本契約料金は上記「料金内訳」欄及び「必要経費」欄に順ずるものとする。

第八条 (契約の取消) 本契約締結後に乙から契約取消の申し出があったときは、下記事項に従うものとする。依頼着手の72時間前までのときは契約料金(全合計額/以下同じ)の10%、依頼着手の48時間前までのときは契約料金の30%、依頼着手の24時間前までのときは契約料金の50%、依頼着手の24時間以内及び依頼者着手後は契約料金全額とその時まで必要とした諸経費を支払うものとする。

第九条 (契約内容の変更) 本契約締結後に乙から契約内容変更の申し出があったときは、依頼着手前であれば甲乙協議のうえ契約内容及び料金を変更できるものとするが、依頼着手後は契約内容及び料金など一切の変更ができないものとする。

第十条 (回数保証制度) 本制度の伴う各工作契約において契約期間内に規定回数へ達しなかったときは、規定回数に達するまで期間は無料延長とする。但し、規定回数以内に工作成功となったときは、本制度は発生しない事とする。乙からの通知ある、なしに関わらず、乙からの各種入金が30日以上遅れたときは本制度を無効とし、期間契約に変更とする。また甲から連絡を入れているにも関わらず、30日以上乙と音信不通になったときも本制度を無効とし、期間契約に変更とする。

第十一条 (管轄の合意) 本契約について紛争が生じたときは、東京地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意する。

アクアグローバルサポート 代表取締役 藤木仁
 〒112-0004 東京都文京区後楽2-1-11 デルタビル 5F
 TEL03-3868-3961 FAX03-3868-3962

東京都公安委員会 探偵業務届出証明書番号 第 号

会社印	代表印	印
-----	-----	---